

**西東京市駅前情報発信プロジェクト
ASTAVISION(アスタビジョン)
利用規約**

2020年4月

**駅前情報発信プロジェクトコンソーシアム
(株式会社エフエム西東京・株式会社アスタ西東京)**

目次

1 利用規約	-2-
(1) 定義	-2-
(2) 総則	-2-
(3) 利用制限	-2-
(4) 利用条件	-3-
(5) 利用料金	-4-
(6) 利用申込み・利用料金の支払	-4-
(7) 広告コンテンツの仕様	-4-
(8) 稼働の休止	-5-
(9) 予約の取消・利用の停止	-5-
(10) 予約の取消・利用の停止時の利用料金の取扱い	-5-
(11) 機密保持	-6-
(12) 著作権	-6-
(13) 損害および免責事項	-6-
2 利用申込手続き	-7-
(1) 利用申込手続きの流れ	-7-
(2) 利用申込み	-8-
(3) 利用料金の支払	-8-
(4) 広告コンテンツの提出	-8-
(5) 申込内容の変更および取消	-9-
(6) その他	-9-
3 利用規約の変更	-10-

1 利用規約

西東京市駅前情報発信プロジェクト事業により、西東京市2丁目1番1号ASTAビル（以下「本施設」という。）に設置したLEDビジョン「ASTA VISION」について、以下のとおり運用を行うとともに、広告主の遵守すべき事項を定めておりますので、あらかじめご了承ください。

(1) 定義

- ①LEDビジョン「ASTA VISION」を「本ビジョン」といいます。
- ②本ビジョンの運営を行う駅前情報発信プロジェクトコンソーシアム（株式会社エフエム西東京・株式会社アスタ西東京）を「管理者」といいます。
- ③本ビジョンを利用して事業広告や催し物の周知を目的とした映像の放映を依頼する団体または個人を「広告主」といいます。
- ④広告主の依頼により本ビジョンで放映する、事業広告や催し物の周知を目的とした映像、CM等を「広告コンテンツ」といいます。

(2) 総則

- ①広告主は、本ビジョンへの放映について管理者に申し込みを行うことによって、本利用規約を承諾したものとさせていただきます。
- ②広告主は、広告コンテンツについて、管理者が本利用規約に定める利用制限、利用条件等との適合、法令等に照らして内容の審査をすること、およびその審査結果に従うことを承諾したものとさせていただきます。
- ③広告主は、本ビジョンを利用する権利について、第三者への譲渡や当該権利に対する質権等の担保の設定など、一切の処分行為をすることはできません。
- ④広告主は、放映された広告コンテンツによって第三者または管理者が損害を受けた場合、一切の責任を負うこととします。
- ⑤管理者は、本ビジョンの運営にあたり一部の業務について専門の外部事業者へ委託を行いますのでご了承ください。

(3) 利用制限

次の項目に該当する広告主または広告コンテンツについては、本ビジョンの利用についてお断りします。

- ①広告の責任の所在、内容・目的等が不明確なもの、または権利関係や取引実態が明らかでないもの

- ②日本民間放送連盟放送基準、法律、政令、省令、条例、条約等で放映が禁止されているもの、または法律によって表示が定められている警告表示等がないもの
- ③公序良俗に違反またはその恐れがあるもの
- ④公平・客観的な根拠がなく、許容され得ない誇大広告
- ⑤医療、医薬品、化粧品、健康食品において、法令等の承認する表示範囲を逸脱しているもの
- ⑥風俗営業、暴力団等の反社会的勢力に関するもの、またはその活動を助長する恐れのあるもの
- ⑦社会秩序を乱す次のような表現またはその行為を助長する恐れがあるもの
 - ア 醜悪、残虐、猟奇的で不快感を与えるもの
 - イ 性に関する表現が露骨で猥褻なもの
 - ウ 賭博性の高いもの
 - エ 犯罪的な行為に結びつくもの、または誘発するもの
- ⑧児童・青少年の人格形成や習慣に悪影響を及ぼす恐れがあるもの
- ⑨宗教団体の勧誘または布教活動にかかわるもの
- ⑩人種、民族、身分・地位、地域、職業、性別、病気・障害などについて差別するもの、セクシュアルハラスメントなど、人権を侵害する恐れのあるもの
- ⑪第三者の著作権、商標権その他の知的財産権を侵害するもの
- ⑫第三者の信用棄損、業務妨害などの恐れのあるもの
- ⑬第三者の名誉、プライバシーまたは肖像権等の人格的権利を侵害するもの
- ⑭管理者の社会的評価または本ビジョンの品位を低下させると認められるもの
- ⑮その他、行政等の公的機関の指導に基づく場合など、管理者が不相当と認めたもの

(4) 利用条件

本ビジョンの利用可能日、放映時間等の条件については、次のとおりです。

- ①利用可能日：1月1日および定期点検日を除く毎日
- ②放映時間：午前8時から午後10時
- ③放映サイクル：原則として60分に4回放映
- ④広告コンテンツ：原則として15秒または30秒
- ⑤利用単位：1か月単位での利用
- ⑥利用制限：あらかじめ利用制限する期間を設ける場合があるほか、緊急放映への切替えや臨時メンテナンス等により、急遽利用を停止する場合があります。
- ⑦その他：本ビジョンの一般的な利用条件以外の広告コンテンツ（30秒以上の広告コンテンツの放映、1か月以下の放映希望等）の取扱いについては、広告主からの申し出に基づき、別に管理者側で協議し決定します。

(5) 利用料金

本ビジョンの利用料金は、次のとおりです。

利用区分	利用料金	放映サイクル
15秒の広告コンテンツ	月額 50,000 円 (税抜き)	15 秒 × 4 回 / 60 分
30秒の広告コンテンツ	月額 80,000 円 (税抜き)	30 秒 × 4 回 / 60 分

本ビジョンの一般的な利用条件以外の広告コンテンツの取扱いを行った際の利用料金については、別に管理者側で協議し決定します。

(例：広告コンテンツの制作も含めた料金、利用単位が 1 か月未満の料金、30 秒以上の広告コンテンツを放映する際の料金 等)

(6) 利用申込み・利用料金の支払

本ビジョンの利用を希望する広告主は、管理者が指定する「ASTA VISION 利用申込書」(以下「申込書」という。)に必要事項を記載し、利用希望月の 1 か月前までに、申込書および放映予定の仮の広告コンテンツを提出してください。

管理者側で審査を行い、規約に合致すると判断する場合は、申込受付書を発行します。また、あわせて請求書を発行しますので、指定の利用料金を利用希望月の 2 週間前までにお支払いください。

(※利用申込みの詳細は、(P.7) 2 利用申込手続き をご参照ください)

(7) 広告コンテンツの仕様

本ビジョンで放映する広告コンテンツの仕様については、次の仕様に沿ったものをご用意ください。

項目	仕様
解像度	1920 × 1080 pix
動画データ圧縮形式	WMV (V8・V9) または mp4 (H264・H265)
静止画データ圧縮形式	JPG または PNG
動画フレームレート	30 fps
動画最大ビットレート	15 Mbps
最大容量	1 GB

(8) 稼働の休止

- ①本ビジョンは、システムまたは本施設のメンテナンス作業が必要なため、定期的または計画的に放映を休止することがあります。この場合管理者は、あらかじめその内容を広告主へ告知します。
- ②本ビジョンは、周辺公共スペースにおいて、イベント等が開催される場合がございます。その際、イベント主催者による本ビジョンの占有利用等により、放映を休止することがあります。この場合管理者は、あらかじめその内容を広告主へ告知します。
- ③本ビジョンが、臨時のメンテナンス、停電、システムの障害、台風などの悪天候等により、急遽放映が困難となった場合や、災害時の緊急放送等が必要となった場合等のやむを得ない事情で一時的に放映を休止する場合、管理者は、後日当該広告主に報告のうえ、対応策を協議します。

(9) 予約の取消・利用の停止

管理者は、次の項目に該当する場合に本ビジョンの予約の取消または利用の停止をさせていただきます。

- ①広告主の事情により、申込み内容の変更または取消の申込書が提出されたとき。
- ②管理者側の責任による事由により、利用が困難になったとき。
- ③(8)③に定める事由等やむを得ない事情により、利用が困難になったとき。
- ④国の特別措置法施行等の緊急を要する事由により、行政機関から本ビジョンを設置するASTA西東京（西東京市2丁目1番1号ASTA西東京）の使用中止の命令や勧告が出されたことにより、本ビジョンの利用が困難になったとき。
- ⑤次の状況が判明した場合、
 - ア 本利用規約に違反したとき。
 - イ 虚偽の申込み、その他不正な手段により申込みを行ったとき。
 - ウ 営業許可の取消または営業停止などの処分を受けたとき。
 - エ 申込みの際に提出いただいた放映予定の仮の広告コンテンツと、確定版の広告コンテンツの内容が大幅に異なっているとき。

(10) 予約の取消・利用の停止時の利用料金の取扱い

- ①広告主側の事情により予約の取消または利用の停止をした場合は、次に定める取消料をいただきます。

申出日	取消料
ご予約成立からご利用月11日前まで	ご利用料金の10%
ご利用月10日前以降 / 利用中	ご利用料金の100%

②管理者側の責任または(8)③に定める事由等のやむを得ない事情による場合は、原則として次のとおり対応させていただきます。

ア 予約の取消の場合(放映前)、お支払いいただいた利用料金を全額返金します。

イ 利用を途中で停止する場合(放映中)、お支払いいただいた利用料金を日割りで計算し残額を返金します。

(11) 機密保持

管理者は、本ビジョンの利用に係る手続き業務により知りえた広告主の業務に関する一切の情報および法律等で定める個人情報、機密情報として保護・管理します。

(12) 著作権

広告主には、広告コンテンツが第三者の著作権、知的財産権(知的財産基本法第2条第2項に定める権利をいいます。)、肖像権その他の権利を侵害しないことを保証していただきます。なお、広告主の違反により、管理者が第三者から異議または苦情の申出、訴訟の提起等に対応することを余儀なくされた場合には、広告主には紛争の処理および解決に協力していただくとともに、負担した費用を賠償していただきます。

(13) 損害および免責事項

①第三者の知的財産権を侵害した場合や、その他本ビジョンの利用に起因して第三者に損害が発生した場合は、広告主に全ての責任を負っていただきます。

②広告主が本利用規約に違反した結果又はその他本ビジョンの利用に起因して、管理者に損害が生じた場合には、広告主に全ての責任を負っていただきます。

③システム上の不具合、天災、事変、ネットワーク障害、その他管理者の故意によらない事由によって本ビジョンへの放映の休止等が生じた場合、管理者は、当該休止に基づく責任を免除されるものとします。

2 利用申込手続き

本ビジョンを利用する際の流れは、次のとおりです。本利用規約を確認の上、お申し込みください。

(1) 利用申込手続きの流れ

	手続きの流れ	日程・時期	提出	内容
① ↓	利用に関するお問合せ・ご相談	随時		利用方法、広告の企画内容等のご相談に対してまして、回答します。
② ↓	申込受付	利用月の1か月前まで	申込書・広告コンテンツ(仮)	利用規約を確認いただき、申込書、広告コンテンツ(仮)を提出ください。
③ ↓	申込受付書発行	申込内容確認後		利用規約の合致を確認後、申込受付書、請求書を発行します。
④ ↓	利用料金のお支払い	利用月の2週間前		期日までに利用料金を指定口座にお支払いください。 ※入金が確認できない場合、キャンセルと判断させていただきます。
⑤ ↓	確定版の広告コンテンツの提出	利用月の10日前	確定版の広告コンテンツ	指定の仕様に沿った広告コンテンツの提出をお願いします。
⑥ ↓	広告コンテンツのアップロード	利用月7日前		管理者側で広告コンテンツをビジョン管理端末にアップロードする作業を行います。
⑦	放映開始	当日		午前8時から放映を開始します。

(2) 利用申込み

①事前相談

利用に関するお問合せ、ご相談については、随時受付けています。利用申込みを行う前に一度ご連絡いただきますようお願いいたします。

②申込受付期間

申込受付期間は、原則、利用月の6か月前から利用月の1か月前までとします。

③申込時の提出物

申込みの際は、別添の申込書および放映予定の仮の広告コンテンツの提出をお願いいたします。

※申込書および掲出予定の仮の広告コンテンツの内容を確認し、本ビジョンの利用の可否を判断させていただきます。その際、広告コンテンツの内容変更等調整を依頼させていただく場合がありますのでご了承ください。

④申込書の受領

申込書の内容確認後、広告コンテンツが本利用規約に合致すると判断した場合、申込受付書を発行します。この申込受付書の発行をもって、申込みの予約が成立したものとします。

(3) 利用料金の支払

- ①予約成立後、利用者に請求書を発行しますので、期日までに指定の口座に利用料金の全額をお支払いください。なお、利用料金の振込み、払戻しにかかる振込手数料は、広告主側の負担とさせていただきますので、あらかじめご了承ください。
- ②お支払いの期日までに入金を確認されない場合は、広告主側の都合によるキャンセルと判断させていただきます。

(4) 広告コンテンツの提出

- ①広告コンテンツの仕様に沿った、確定版の広告コンテンツを利用月の10日前までに提出してください。
- ②申込みの際に提出された放映予定の仮の広告コンテンツと、確定版の広告コンテンツの内容が大幅に異なる場合は、コンテンツの変更を依頼させていただきます。なお、依頼に応じていただけない場合は、本ビジョンの利用をお断りさせていただきます。
- ③期日までに確定版の広告コンテンツの提出をいただけない場合、放映開始がご希望に添えない可能性があります。その場合、管理者側は一切の責任を負いかねますので、あらかじめご了承ください。

(5) 申込内容の変更および取消

①変更および取消の連絡

広告主側の事由により、申込み内容を変更する場合や申込の取消を行う場合は、速やかに「ASTA VISION 利用変更/利用取消申込書」を提出してください。

②取消料金

広告主側の事由により、予約の取消または利用中の放映を停止される場合は、本利用規約（1.利用規約（10）①）に定める取消料を申し受けますので、あらかじめご了承

承ください。

(利用月の11日前までは利用料金の10%、それ以降または利用中は利用料金の100%)

(6) その他

本利用規約に明記されていない、本ビジョン利用の申込手続きに関する事項については、管理者にご確認ください。

3 利用規約の変更

本利用規約は2020年4月に制定したもので、今後変更する場合がございますので、あらかじめご了承ください。

ASTAVISION設置管理者

株式会社アスタ西東京

電話番号 : TEL 042-460-2000

担当者 : 花水・田村